

放課後児童支援員の役割と児童保育の注意点

1. はじめに

今回は、放課後児童支援員の役割と児童保育を行う上での注意点について、ホームページに掲載されている内容を基にして、私が特に大切だと感じた内容をまとめました。

2. 放課後児童支援員の役割

放課後児童支援員は、常に自己研鑽に励み、児童の健全な育成を図る為に必要な知能及び技能の習得、維持及び向上に努めなければなりません。そして、放課後児童支援員は豊かな人間性と倫理観を備え、常に自己研鑽に励みながら必要な知識及び技能を持って育成支援にあたる役割を担うとともに、関係機関と連携して子どもたちにとって適切な養育環境が得られるよう支援する役割を担う必要があります。

3. 安心感の提供

学童保育で一番大切なことは、子どもたちが安心して過ごせる環境を提供し、信頼関係を築くことです。学童保育は、子どもたちが学校から帰ってきた後に過ごす場所であり、子どもたちが安心して活動ができる「こどもの世界」となることが重要です。支援員は、子どもたちの気持ちを受け入れ、安心できるように迎え入れることが求められます。「ここは居心地が良い」と感じることで、心身の健康が保たれ、より良い育成支援が可能になります。

4. 保育上のポイント

学童での児童保育で押さえておきたい点は、学童とは、子どもの遊びと生活の場だということです。学童における育成支援は、子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的としています。そこで、年齢の異なる子どもたち一人ひとりの感情や意思を尊重することが大切であり、学童で生活する上での共通ルールや見通しを持って過ごせるような工夫が必要です。こういった点を踏まえると、「宿題を強制的にさせる」「大人が決めた遊びや活動に強制的に参加させる」「特定の子だけが得をする保育内容」など、そのような学童になってはいけません。そのため、宿題の取り組ませ方にも工夫が必要ですし、大人が保育を決定するのではなく、子どもの意見が基になって活動を定める工夫が必要です。

5. 子どもの最善の利益

児童保育では、支援員は「子どもの最善の利益」を考慮しなければなりません。子どもの最善の利益とは、生きる権利や、成長する権利、暴力から守られる権利、教育を受ける権利、遊ぶ権利、参加する権利など子どもが持っている様々な権利です。1人の人間として、子ども一人ひとりが尊重されることが大切です。そこで、児童保育を行う上で、支援員は次のことに留意してください。

①差別の禁止

全ての子どもは、子ども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、すべての権利が保障されます。

②子どもの最善の利益

子どもに関することが決められ、行われるときは、「その子どもにとって最も良いことは何か」を第一に考えます。

③生命、生存及び発達に対する権利

すべての子どもの命が守られ、もって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、医療、教育、生活の支援などを受けることを保障しなければなりません。

④子どもの意見の尊重

子どもは自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができ、支援員はその意見を子どもの発達に応じて十分に考慮することが大切です。

【学童でのチェックポイント】

- ・子どもたちが平等に扱われているか
- ・行事や活動に対して意見が言え尊重されているか
- ・学童の取り組みで子どもの安全と成長が保障されているか
- ・大人の都合で決定するのではなく、「子どもにとって良いこと」が大事にされているかなどを考え工夫しながら保育することに努めることが大切です。

参考としたURL

<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-11901000-Koyoukintoujidoukateikyoku-Soumuka/0000059715.pdf>

<https://kinkai.kinkinlife.com/key-points-for-schoolchildren/>

2025 年 6 月 10 日

KMテクノソリューションズ代表 南側晃一